

所 沢 市 長 様

福祉部指定管理者選定委員会
委員長 瀬能 幸則

所沢市老人ホーム亀鶴園指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市老人ホーム亀鶴園の指定管理者候補者として、社会福祉法人 若狭会を認定します。

記

1 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日（5年間）

2 非公募の理由

所沢市老人ホーム亀鶴園は、在宅での生活が困難な高齢者が入所する施設であり、職員は入所者の相談支援や健康管理など、日常生活全般にわたって養護をすることとなるため、指定管理者に変更があった場合には、入所者に及ぼす影響は極めて大きいと考えられる。

また、現在の指定管理期間の運営実績については大きな問題や苦情はなく、モニタリングにおいても、施設運営について、随時、改善を図っていることが確認されている。

以上の理由から、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募によらず指定管理者を選定する事ができる理由③「対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合」に該当するため、併設する所沢市立亀鶴園老人デイサービスセンターと併せて非公募とする。

3 総評価点 728点 / 得点割合：82.0%

(委員1名につき111点/委員8名の総計888点満点)

※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照

4 総合評価

これまでの運営管理の実績は評価でき、安定した運営が期待できる。

5 附帯意見

利用者の特性に合った活動に法人全体として取り組むなど、サービス提供に対する姿勢について評価できる。引き続き、サービスの質の向上に努めること。

事務局 福祉総務課